

お互いを 尊重し、 多様性を 認めあう社会に



「第5次男女共生社会への市民行動計画」を策定しました

秋田市では、男女共同参画社会基本法に基づき、男女共生社会を推進するための取組方針などを定めた「第5次男女共生社会への市民行動計画」を策定しました。人口減少や少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持・向上していくため、一人ひとりがお互いを尊重し、多様性を認めあい協力しあいながら、個性や能力を十分に発揮できる男女共生社会の実現をめざします。

問い合わせ▶生活総務課女性活躍推進担当☎(888)5650

【基本理念】
お互いの人権を尊重し、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる多様性を認めあう社会の実現

【基本目標】基本理念を実現するための基本的な4つの目標

1 性別によって役割が決まることのない、みんなが共生できるまち



私たちは今、男女平等を自然なこととして受け止めています。しかし、法律や制度の整備が進んでいる一方で、「男だから」「女だから」という性別と役割を結びつけて考える意識は残っています。そのため、男女共生についての理解の促進や学習機会と情報の提供に取り組みます。

2 みんなの人権が尊重され、誰もが尊厳を持って生きることができるよう

私たちは、一人ひとりが、かけがえない大切な存在です。すべての人が性別、年齢、職業、身体状況、国籍などによる差別や制約を受けることなく、夢や希望を実現できるように自由な選択を認められ、認めあうことが大切です。

そのために、人権の尊重、生命や家族を大切にすることの醸成、心身の健康や性への配慮について取り組みます。

3 みんなが個性と能力を発揮する多様な富んだ活力あるまち
(秋田市女性活躍推進計画)

私たちは、誰もがすばらしい個性、感性、能力を持っています。社会は一人ひとりの多様な個性や能力を受け入れることで、活力を得て発展していきます。特に能力を十分に生かされていなかった女性の活躍の幅を広げていくことは重要です。

そのために、あらゆる分野での女性の活躍推進、就業と労働環境の向上、仕事と家庭生活の両立に取り組みます。



4 誰もが自分らしく暮らすことができ、みんなを支えあうまち

私たちは、社会の中で一人では生きていけません。常に誰かを支え、誰かに支えられて生活しています。その基盤となるのが、多様性を認めあい、誰もが互いに尊重しあう男女共生の理念です。

そのために、自律と支えあいによる人生の質の向上、市民協働によるまちづくりに取り組みます。



◆男女共生 パネル巡回展

「第5次男女共生社会への市民行動計画」のPRパネルや、関連図書などを展示します。

【会場と日時】*SCサービスセンター
市役所1階市民ホール
…6/16(土)～29(金)

ほくとライブラリー明徳館
…6/19(火)～7/1(日)

河辺市民SC、明徳館河辺分館
…7/3(火)～22(日)

雄和市民SC、ほくとライブラリー雄和図書館
…7/24(火)～8/19(日)

西部市民SC、ほくとライブラリー新屋図書館
…8/21(火)～9/9(日)

南部市民SC、東部市民SC
…9/11(火)～30(日)

北部市民SC、ほくとライブラリー土崎図書館
…10/2(火)～21(日)

◆女性活躍推進講座の企画募集

あなたのアイデアを活かして、仕事と家庭の両立や働く女性のネットワークづくりなど、女性の活躍推進をテーマにした講座を企画・運営してみませんか。募集は6/18(月)から7/20(金)必着まで。詳しくは、生活総務課女性活躍推進担当へお問い合わせください。